

大好きな街 応援します

金融円滑化への取組み

当金庫は、地域における金融円滑化を図ることを使命として、地域社会の発展に貢献しています。

中小企業・個人事業者および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給するため、「金融円滑化のための基本方針」と「金融円滑化管理規程」等を定めるなど、金融仲介機能の発揮に向けた態勢を敷いています。小口多数取引を貸出運営の原則とし、中小企業・個人事業者と地元住民の金融機関として、良質な資金を安定的に供給することが当金庫の最も重要な役割です。

また、経営課題の解決に向けた提案等のコンサルティング機能を発揮し、地域金融の円滑化に全力で取り組んでいます。

資金需要や貸出条件変更等の相談については、お客さまが直面している課題を十分に把握した上で、その解決に向けてきめ細かな対応をとっています。

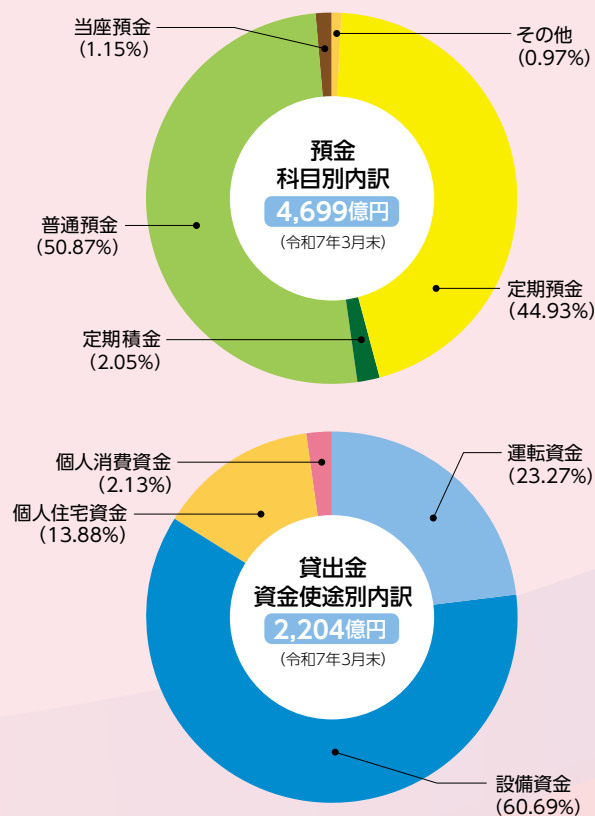
地域・お客さまの課題解決に向けて

当金庫は平成27年度に策定した長期経営戦略ビジョン「お客さまとのFace to Faceによるリレーションを強化し、身近な相談相手として寄り添える地域になくってはならない金融機関を目指す」のもとで、令和6年度からの中期経営計画に全力で取り組んでいます。『お客さまの役に立つ』を実現する組織変革の取組み」を目標とし、当金庫本支店周辺地域のお客さまの課題を具体的に解決することを通じて、地域社会に貢献します。

昭和信用金庫は設立以来、事業と暮らしの資金を安定的に供給し、地域金融の円滑化に努めることにより、信用金庫としての社会的役割を果たしています。

創業・新事業や事業の成長段階における支援をはじめ、経営改善、事業再生、事業承継および業種転換等の経営課題の解決に向けて取り組んでいます。また、個人のお客さまの生活向上など、各ライフステージにおいて提案、支援をしています。

さらに地域社会の一員として、イベントや行事をはじめ、さまざまな分野の活動に参画して地域との共存共栄を図っています。昭和信用金庫はこの「大好きな街」を応援しています。





お客さまの経営課題解決の支援

経営改善支援

当金庫は、取引先企業の業績向上、経営安定化および事業継続に寄与することを目的に、お客さまの経営改善支援に取り組んでいます。

事業承継支援

当金庫は、経営者の高齢化や後継者不在、従業員の雇用維持等が課題になっている企業に各種支援を行っています。東京都の「地域金融機関による事業承継促進事業」活用の提案や、東京都事業承継・引継ぎ支援センターおよび信金キャピタル株式会社等と連携し、親族内承継、第三者承継（M&A含む）等の事業承継支援を行っています。

専門家派遣事業

当金庫は、東京商工会議所ビジネスサポートデスク、多摩・島しょ経営支援拠点、東京信用保証協会等の支援機関が運営する専門家派遣制度を活用し、売上拡大や販路開拓、経営改善など、中小企業・個人事業者のさまざまな経営課題の解決を支援しています。

取引先の従業員を支援

当金庫と取引先との間で「職域サポート契約書」を締結し、従業員の定着と生活の安定化に寄与する制度を平成28年4月から実施しています。同制度は、取引先の役員・従業員が融資商品の金利面の優遇や旅行の割引などが受けられる内容となっています。令和7年3月までの累計で、1,690先の取引先企業に導入されています。

「サポートプラザ」専門家相談会

毎月第2から第4水曜日に、下北沢駅前のサポートプラザで、専門家による相談会を開催しています。

第2水曜日「税理士相談会」

当金庫とTKC*東京都心会が連携した相談会です。資産（贈与・相続）対策、事業承継対策、事業採算・資金繰りの改善など税務に関連する相談や経営課題について、専門家（税理士・公認会計士）が相談に応じています。サポートプラザまたはオンライン（ZOOM）で開催しています。

*TKC（TKC全国会）は全国で1万人以上の会員を有する税理士・公認会計士のネットワーク

第3水曜日「弁護士相談会」

取引先からの一方的な契約解除や報酬の減額などの契約・取引に関するトラブル、クレーム対策、損害賠償、事業

再建および倒産など、法律に関わる経営課題を抱えている事業者に向けて、当金庫と東京三弁護士会*が連携し、無料相談会をサポートプラザまたはオンライン（ZOOM）にて開催しています。

*東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

第4水曜日「社会保険労務士相談会」

各種助成金申請、テレワークなどの働き方の変化に対応した社内規定・評価制度の制定や見直しなど、事業者が直面する人事・労務の課題解決のための相談会です。当金庫は東京都社会保険労務士会世田谷支部と連携し、サポートプラザまたはオンライン（ZOOM）で無料相談会を開催しています。

しょうわビジネスクラブ

「しょうわビジネスクラブ」は、お客さまの課題解決・人脈形成などを通して地域経済の発展を目指すために設立された会員組織です。令和6年度は、ものづくりの街 新潟県燕三条地域への視察旅行（5月24～25日）、第6期総会（3月5日）などを開催しました。第6期総会では、講師に世代・トレンド評論家、マーケティングライターの牛窪恵氏をお招きし、「明日からの経営に役立つ!～今の消費者の価値観とココロとは～」と題した特別公演を行いました。



第6期総会



視察旅行

下北沢で「三ツ星バザール」を開催——

昨年に引き続き下北沢で令和6年11月9日、10日に「シモキタ三ツ星バザール2024」を開催しました。

当金庫主催の本バザールは、食品・非食品の事業者を中心に、都内の地域産品の発掘・PRを行う機会を提供するための物産展です。今回は昨年を上回る62ブースの出展となり、盛況を博しました。また、社会貢献活動としてフードドライブやハローキャリアワークなども実施しました。

これからも、事業者の皆さまの本業支援に取り組んでいきます。



シモキタ三ツ星バザール



お客さまとともに

コンサルティング業務の強化

当金庫は、お客さまの課題解決に対応できる知識・能力の向上、新たな発想ができる能力の醸成などにより、コンサルティング機能の向上に取り組んでいます。キャリアプランに基づく研修体系、自己啓発、OJTなどを通して職員を教育し、資格の取得を奨励しています。令和7年3月末時点で、中小企業診断士4名、FP技能士1級1名、同2級112名、同3級91名を擁し、お客さまのお役に立てるよう努めています。

第9回「遺言・相続無料相談会」の開催

令和6年11月15日に各信用金庫にて第9回「遺言・相続全国一斉相談会」(主催:信金中央金庫・日本弁護士連合会など)が開催されました。

当金庫本店も会場の一つとなり、弁護士による無料の相談会を開催しました。

相続相談会の実施

当金庫は、令和3年より「お客さまの役に立つ」ための取組みの一つとして税理士法人新宿総合会計事務所と連携して相続相談会を実施しています。

令和7年度は各支店2回ずつの開催を予定しています。



第22回日帰り旅行の開催

当金庫と東武トップツアーズ株式会社が企画した「第22回日帰り旅行 日光東照宮と鹿沼市花木センターをめぐる旅」を令和6年10月4日、7日、8日、9日、11日に実施しました。日光東照宮では「将軍着座の間」にて特別祈禱を受け、鹿沼市花木センターでは盆栽の植替体験などを行いました。



ファミリー向け日帰り旅行を実施

お子さまのいるご家族を対象に「三鷹じゃがいも掘り体験と立川防災館見学の旅」を令和6年12月8日に実施しました。じゃがいも掘り体験のほか、バイキング形式での食事やVR防災体験などを楽しめる内容となっており、多くのご家族にご参加いただきました。



地域社会とともに

「上北沢支店」が新築オープン

上北沢支店は、京王線高架化事業による土地収用に伴い、以前の駐車場に新店舗を建築、7月16日にオープンしました。

新店舗は8階建ての建物となり、1～2階が支店となっています。また、3～4階には介護施設が入居、5～8階は当金庫の職員寮としました。脱炭素社会の実現に貢献するため、電気自動車の充電設備を設置しています。さらに、災害時には事業継続が可能な活動拠点となるよう、太陽光パネルと非常用発電設備を設置しました。

また、上北沢の桜並木と街並みに調和するような外観となっており、内装も桜をイメージした個室、天然木を採用したATMコーナーなど、お客さまにゆったりとご利用いただけるような支店を目指しています。



「大橋支店」建替えのご案内

大橋支店は、建築後54年が経過し、老朽化が進んでいることから、建替えを実施します。それに伴い、下記所在地に移転し、仮店舗で営業しています。新店舗は令和9年7月頃のオープンを予定しています。

仮店舗所在地：東京都世田谷区太子堂 1-12-40

※電話番号の変更はありません



「世田谷区への遺贈希望者に対する連携に関する協定」を締結

当金庫は、自身の資産を後世に繋げ、住み慣れた地域で活かしてほしいという遺贈希望者の想いを実現するため、世田谷区と「世田谷区への遺贈希望者に対する連携に関する協定」を締結しました。官民連携により、世田谷区民からの遺贈のご相談に対応していきます。

